

古川なおき レポート 第107号



自由民主党横浜市議員 古川なおきの政務調査報告

一月刊一 2011年12月19日

新たな大都市制度の創設

今年もあと数日ですが、皆様お元気にお過ごしでしょうか。本年は、東日本大震災や大型台風の上陸など、未曾有の大災害が日本を襲いました。また、放射性物質への対応や長引く世界的な経済不況により、日本社会は、未だに閉塞感に覆われています。

大阪では、大阪都構想を訴えた橋下知事が当選し、今月19日に大阪市長に就任しました。大阪都構想自体、まだはっきりしないこともあります。今の閉塞感を何とか打破したいという大阪の方々の意志が示されたものと理解しています。

自民党では、地元横浜の菅義偉衆議院議員を中心に「大都市問題に関する検討プロジェクトチーム」を設置し、道府県と政令市の二重行政の解消の進め方や大阪都構想の実現に向けた地方自治法などの法改正についても検討することになりました。大阪都構想をそのまま横浜市に当てはめれば、神奈川県構想となりますが、県内に川崎、相模原と三つの政令指定都市が存在していることもあり、神奈川県構想は今のところ現実的ではないと思われます。横浜は横浜に合った大都市制度「特別自治市」にすべきだと思います。先日の横浜市会でも新たな大都市制度である「特別自治市」創設に関する決議を可決しました(裏面参照)。

ところで、元財務省の塩川正十郎氏が12月9日付の産経新聞で以下のように主張しています。

「大阪市では40年代頃から革新市政が続き、市長の座を確保しようとする労働組合の影響力が強かった。市長も労組に協力し、職員給与は全国的に見ても優遇されている。その結果、行政改革が一向に進まず、放漫財政が続き、給与水準でも職員数でも効率化が滞った。人口約267万人の大阪市の職員数は約3万8千人。人口約369万人の横浜市の職員数は約2万6500人だから、大阪市民1人当たりの職員数は横浜市の2倍だ。市職員が既得権益を守り、民間の活力を引き出せなかったことが今の大阪の停滞を招いているといえないだろうか。」

大阪市に比べればということですが、横浜市の行政改革は進んでいます。人口は横浜市の方が大きくても議

員定数は大阪市と同じ86人です。「大阪都構想」や「特別自治市」はわかり難いかもしれませんが、今後とも地方分権を実現する方向性は一致していますので、国は各地方の意向をしっかりと受け止めていただき真の地方分権を実現していただきたいと思えます。

国も地方も財政が厳しい状況にあり、予算編成も、まずは扶助費の手当てが中心で、投資的経費を削減せざるを得ない状況です。この危機的状況を打破していくためにはどうすればいいのか、自問自答してもなかなか画期的な答えが見つかりません。しかし、国や自治体の根幹にかかわる制度を変えることは、閉塞感を打破し、日本が元気になる切っ掛けになることと思えます。

今年の四月の選挙では、多くの方のご期待をいただきました。ご期待に応えることができるよう、さらに精進してまいります。

年末はお忙しいことと思いますが、お身体を大事にしてください。来年こそ素晴らしい年にしたいですね。

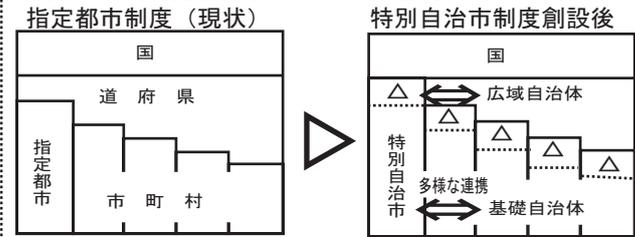
今年も一年間古川なおきレポートをお読みいただき、本当にありがとうございました。

横浜市議員 古川なおき

新たな大都市制度「特別自治市」

- ・二層制の自治制度は廃止し、広域自治体には包含されない制度
- ・地方の行う事務のすべてを一元的に担当する
- ・大都市圏域の広域的行政課題は、大都市を中心とした基礎自治体間の連携で対応する
- ・新たな役割分担に応じた税財政制度を構築
- ・市域内の地域課題に対応するため、住民自治、住民参加の仕組みを構築
- ・大都市の多様性をふまえた制度設計

＜特別自治市創設後の広域自治体と基礎自治体の関係図＞



「新たな大都市制度の創設に関する指定都市の提案指定都市市長会 平成23年7月27日」より抜粋

古川なおきプロフィール

県立希望ヶ丘高校・明治大学 卒業/明治大学公共政策大学院修了
 横浜銀行勤務後、衆議院議員秘書
 平成7年4月 横浜市議員初当選(26才最年少)
 現在 平成23年 市会運営委員会 委員長 /水道・交通委員会
 自民党横浜市議員団所属/横浜市会 F Cキャプテン
 希望ヶ丘高校同窓会 桜蔭会 理事
 旭区サッカー協会顧問/旭区スポーツダンス協会顧問
 旭区卓球協会顧問

みんなで健康増進！& 市政について気軽に語り合いませんか？
 政務調査活動の一環として「市民の皆様のご意見を」「直接うかがう」

朝ウォーキング 政務調査 **なおきstyle**

日時：2012年2月11日(土)朝7～8時半
 集合場所：こども自然公園(大池公園)正面入口

★参加される方は、当日直接、集合場所にお集まりください。

新たな大都市制度である「特別自治市」創設に関する決議

横浜市は1859年の開港以来、国際都市として日本の近代化をけん引するとともに、貿易立国日本の物流や生産の拠点として日本経済の発展を支え、現在369万人の人口を擁する日本有数の大都市として、港湾、道路、地下鉄、上下水道などの都市インフラの整備を行い、基礎自治体の機能のほかに、圏域の中核都市として広域的な機能も併せ持っている。

我が国は、東日本大震災の影響から一刻も早く立ち上がらなければならない状況にあり、加えて、経済活性化、環境問題やグローバル化への対応などの課題に、スピード感をもって果敢に挑戦するために、本市のような大都市がダイナミックな経済活動を生み出す役割を果たすことが求められている。

大都市がさらにその能力を十分に発揮できるよう、新たな大都市制度を創設することは、横浜市のような大都市のためだけではなく、日本という国のあり方を示すことにつながるものである。

しかし、現在の指定都市制度では、日本の成長をけん引する都市力を有する 横浜市のような大都市であっても、基本的には一般市と同じ枠組みの中で、一部特例的な扱いをされているにすぎず、指定都市は府県に代わって多くの事務を行っているにもかかわらず、それに対して必要な財源も措置されていない。また、大都市は、市民・地域ニーズに的確に対応する行政サービスのきめ細やかな提供や、市民参加・協働による市政運営の推進が課題となっている。

このような問題を解消し、また、多様な行政ニーズに対応しながら、大都市が総合的・自立的に行政運営を行い、様々な行政課題を迅速に、効率的に解決することができるよう地方分権を進めていくことが、横浜市が目指す新たな大都市制度の目的である。

よって、横浜市議会は、大都市の規模や歴史、都市圏域での役割を踏まえた 新たな大都市制度である「特別自治市」の創設を強く要望する。

以上、決議する。

平成23年12月16日
横浜市会

年末年始、火災や事故に注意しましょう！

火災による死者が急増中！（この冬、例年以上に火災が増加しています）

①放火を防ぐために、家の周りに燃えやすいものを置かない等の「放火されない、放火させない環境づくり」が大切です。

②ゴミの出し方にご注意…夜間に出されたゴミに放火される場合があります。大掃除でゴミが増える時期です。ゴミは決められた日の朝、決められた場所に出すようにしましょう。

③ストーブ火災にご用心！

- ・ストーブの近くに燃えやすいものを置かない…洗濯物をストーブの付近で干すことは危険です。
- ・ストーブの近くでスプレー缶は使わない…スプレー缶は、熱が加わると爆発する場合もあり、大変危険です。ストーブの付近でスプレーの使用は止めましょう。

・就寝時にはストーブを消しましょう…布団などの可燃物がストーブに接して、火が着いてしまう場合があります。就寝する時はストーブを消すようにしましょう。

④寝たばこは危険です。絶対にやめましょう！

- ・歩きながらの喫煙や、ポイ捨ては絶対にやめましょう。・たばこは決められた場所で吸うようにしましょう。
- ・吸い終わったら、火を完全に消すようにしましょう。・灰皿の中には水を入れ、周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。

⑤自宅用火災警報器を設置しましょう！

- ・住宅からの火災で、逃げ遅れによる死者が増加しています。
- ・住宅用火災警報器は火災の早期発見に有効です。
- ・すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。

火災の主な原因

- ・たばこ
- ・こんろ
- ・火遊び
- ・食用油過熱出火

＜火災・救急概要 2011年12月15日＞

区分/年	平成23年	平成22年
横浜市内の火災件数	970件	897件
旭区の火災件数	73件	56件
横浜市内の救急件数	158,561件	150,858件
旭区の救急件数	10,280件	9,660件

救急出場が急増中！

①食べ物による窒息にご注意！

- ・ゆっくりと 小さく切って よく噛んで…毎年、年末年始の時期には、お餅をのどにつまらせてしまったという救急要請が目立ってきます。ごはんやパンなどもよく噛まずに飲みこもうとして、つまらせることがあります。

②インフルエンザにかからないよう注意しましょう！

- ・予防接種を受けましょう…予防接種は発症する可能性を減らし、発症しても重い症状になるのを防ぎます。
- ・手洗い・うがい・マスクをしましょう…インフルエンザウィルスが体に入るのを防ぎ、また、広げるのを防ぎます。
- ・十分な睡眠と栄養をとりましょう…普段の健康管理で、インフルエンザの発症を防ぎます。
- ・室内の湿度を50%～60%に保ちましょう…適度な湿度を保つことで、インフルエンザウィルスの活動を抑えます。

③具合が悪いときは早めに病院を受診しましょう！

…どこの病院を受診していいかわからない場合は、電話で病院を案内してくれます。

救急医療情報・相談ダイヤル #7499（つながらない場合は、045-227-7499に電話してください。） 横浜市ホームページより抜粋



お気軽にご連絡ください。

FAX: 045-366-9700 / TEL: 391-4000

E-Mail: naoki@furukawa2002.com

みなさまのご意見をお待ちしています！

古川なおき政務調査 事務所

〒241-0825 横浜市旭区中希望が丘199-1

TEL045-391-4000 / FAX045-366-9700

E-mail jimuf@furukawa2002.com

